

平成 21 年第 5 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会）年月日 平成 21 年 9 月 16 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 21 年 9 月 16 日（15 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	齊 藤 鉄 子 君	2 番	小 林 信 君
3 番	長 井 直 人 君	4 番	石 川 富 三 君
5 番	鈴 木 米 雄 君	6 番	中 田 吉 穂 君
7 番	北 林 甚 一 君	8 番	武 石 善 治 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 宏 晨
副 村 長	鈴 木 健 作
総務課長兼診療所事務長	鈴 木 義 廣
住 民 福 祉 課 長	鈴 木 壽 美 子
産 業 課 長	小 林 悦 次
主 幹 兼 建 設 課 長	加 賀 谷 敏 明
特別養護老人ホーム施設長	武 石 辰 久
教 育 長	小 林 茂
教育委員会事務局長	田 中 文 隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	萩 野 謙 一
議 会 書 記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 陳情審査報告
- 第 3 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 4 閉会中の継続調査の申し出について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

15 時 00 分 開会

○議長（武石善治） ただいまの出席議員は 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

山田代表監査委員、欠席であります。

**日程第 1 委員長報告**

○議長（武石善治） 日程第 1 先に付託しておりました事件について委員長報告を求めます。

総務産業常任委員長、2 番 小林信君。

（2 番 小林信議員 登壇）

○総務産業常任委員長（小林信）

委員会審査報告書

本委員会は、平成 21 年 9 月 4 日付託された次の議案の審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第 3 号 平成 20 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 4 号 平成 20 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 5 号 平成 20 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 6 号 平成 20 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 7 号 平成 20 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の

認定について、原案認定。

議案第 8 号 平成 20 年度上小阿仁村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 9 号 平成 20 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 10 号 平成 20 年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 11 号 平成 20 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 12 号 平成 20 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 13 号 平成 21 年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第 14 号 平成 21 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 15 号 平成 21 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 16 号 平成 21 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 17 号 平成 21 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 18 号 平成 21 年度上小阿仁村老人保健特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 19 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 20 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 21 号 平成 21 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 22 号 平成 21 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 23 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 24 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 25 号 上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、原案可決。

以上であります。

○議長（武石善治） 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

#### 議案第3号 採決

○議長（武石善治） 議案第3号 平成20年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第4号 採決

○議長（武石善治） 議案第4号 平成20年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第5号 採決

○議長（武石善治） 議案第5号 平成20年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第6号 採決

○議長（武石善治） 議案第6号 平成20年度上小阿仁村特別養護施設特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第7号 採決

○議長（武石善治） 議案第7号 平成20年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第8号 採決

○議長（武石善治） 議案第8号 平成20年度上小阿仁村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第9号 採決

○議長（武石善治） 議案第9号 平成20年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第10号 採決

○議長（武石善治） 議案第10号 平成20年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第11号 採決

○議長（武石善治） 議案第11号 平成20年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第12号 採決

○議長(武石善治) 議案第12号 平成20年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第13号 採決

○議長(武石善治) 議案第13号 平成21年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第14号 採決

○議長(武石善治) 議案第14号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第15号 採決

○議長(武石善治) 議案第15号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 16 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 16 号 平成 21 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 17 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 17 号 平成 21 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 18 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 18 号 平成 21 年度上小阿仁村老人保健特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 19 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 19 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 20 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 20 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 21 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 21 号 平成 21 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 22 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 22 号 平成 21 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 23 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 23 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 24 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 24 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### 議案第 25 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 25 号 上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### 日程第 2 陳情審査報告

○議長（武石善治） 日程第 2 先に付託しておりました陳情についての委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、2 番 小林信君。

（2 番 小林信議員 登壇）

○総務産業常任委員長（小林信）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

受理番号、陳情第 10 号。件名、分収林買い上げについて。審査の結果、採択すべきもの。

以上であります。

○議長（武石善治） 委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

### 陳情第 10 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 10 号 分収林買い上げについての件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

### 日程第 3 諮問第 1 号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 3 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見

を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

(小林宏農村長 登壇)

○村長(小林宏農) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて説明申し上げます。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めます。

平成21年9月4日提出。 上小阿仁村長 小林宏農。

記

住所 上小阿仁村沖田面字屋布37番地1

氏名 保坂康雄 昭和30年7月31日生

提案理由 人権擁護委員、保坂康雄氏が、平成21年12月31日で任期満了となるためこの議案を提出いたします。

以上。

○議長(武石善治) 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なし認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(武石善治) 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に、4番 石川富三君、5番 鈴木米雄君を指名いたします。

○議長(武石善治) 投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票をお願いします。

(点呼、投票)

○議長(武石善治) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち合いをお願いいたします。

(開票)

○議長(武石善治) 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符号していません。

そのうち、賛成 3票。

反対 4票

以上のとおり、反対が多数であります。よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦つき意見を求めることについての件は、不適任と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

#### 日程第4 閉会中の継続調査の申し出 上程・採決

○議長(武石善治) 日程第4 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### 閉 会

○議長(武石善治) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成21年第5回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

15時29分 閉会